

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項第号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第 29 条の 5 第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 9 月 22 日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月日	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
令和 5 年 6 月 12 日	株式会社エクセル	代表取締役 板津 健二	多治見市姫町七丁目 30 番地	(般-30) 第 500711 号	造園工事業
令和 5 年 6 月 26 日	丸新株式会社	代表取締役 塚本 修久	土岐市土岐津町土岐口 1372 番地の 1	(般-4) 第 13072 号	建築工事業
令和 5 年 7 月 7 日	Gold Mountain 株式会社	代表取締役 西崎 新	美濃加茂市本郷町五丁目 13 番 3 号プラザ山手 B103 号	(般-1) 第 500897 号	とび・土工及び解体工事業
令和 5 年 7 月 12 日	株式会社マイスターハウス	代表取締役 後藤 新平	岐阜市芥見 5 丁目 6 番地	(般-3) 第 103163 号	建築工事業
令和 5 年 7 月 13 日	株式会社ソーマス岐阜	代表取締役 今西 由美子	岐阜市松屋町 23 番地	(般-30) 第 101267 号	建築工事業
令和 5 年 7 月 19 日	有限会社兼鈴建設	取締役 兼松 利夫	加茂郡富加町滝田 1048 番地 14	(般-4) 第 12835 号	建築、大工及び解体工事業

令和 5 年 8 月 3 日	丸石株式会社	代表取締役 石原 幸喜	岐阜市須賀一丁目 10 番 1 号	(般-2) 第 5126 号	建築工事業
令和 5 年 8 月 4 日	株式会社飛驒工務店	代表取締役 都竹 雅之	下呂市萩原町羽根 404 番地	(般-4) 第 4027 号	土木、建築、大工、とび・土工、舗装、水道施設及び解体工事業
令和 5 年 8 月 14 日	株式会社チェックハウス可児	代表取締役 草野 謙輔	可児市今渡 2041 番地 10	(般-2) 第 500926 号	建築工事業